

氷見市長 林 正之 様

要 望 書

平成30年11月29日

氷見商工会議所
会頭 寺下 利宏

氷見商工会議所 平成 31 年度 最重点要望（抜粋）

◎氷見市まちづくりコーディネーターの設置について

氷見市のまちづくりを進めていく上において、市の将来像を見据えながら市全体を俯瞰し、地域の課題解決や市全体の魅力向上に向け、持続的な活動を続けていくことが求められています。

については、行政、市民、事業者を繋ぎバランス良くコーディネートする実績を持った「まちづくりコーディネーター」の設置を要望します。

◎旧市民病院跡地の利活用について

計画されている新文化施設の整備については、市民生活の質を高め、生活文化を楽しみ、芸術文化活動の拠点となることを最優先に進めていただくよう要望します。また、併設される民営部分は、市民文化活動を補う施設となるよう要望します。

◎域内消費拡大事業について

氷見商工会議所では平成 27 年に氷見域内消費拡大推進協議会を発足し、地域経済の好循環を目指して域内消費拡大のための事業を展開しているところであります。

については、氷見市内の更なる域内消費拡大に向けて、次のとおり支援を要望します。
ア 市民向けの各種補助金等（子育て支援や移住応援、各種住民サービス）について、引き続き地域商品券の積極的な活用を要望します。

イ 地域商品券について、利用者及び事業者の利便性向上を図り、更なる利用促進に繋げるため、商品券電子化への支援を要望します。

ウ 平成 31 年 10 月 1 日より、消費税率が 8% から 10% に引き上げられることが予定されており、市内でも一般消費者の買い控えによる景気減速が予測できます。この回避策としては政府でも様々な施策が検討されており、市内限定で使える商品券にプレミアムを付加して販売し、消費喚起を促すことで一般消費者の「買い控え」を防ぎたく、今後の政府の方針に準じて商品券に付加するプレミアム部分につきましの支援等を要望します。

エ 各種市補助金等については、域内経済の好循環を促進するためにも、出来る限り市内事業者の利用を進め、物品購入、設備導入等に関する補助金において市内事業者を利用した場合は、補助率増加などの追加支援を要望します。

◎「氷見温泉郷」PR 強化への支援について

観光客の観光地選定において、「温泉」は訴求力が高く、観光地のイメージアップにも高い効果が期待されることから、「氷見温泉郷（ヒミオンセンキョウ）」について、統一したロゴマークの作成及び広告物作成等に対する支援を要望します。

◎氷見線と城端線の直通化について

北陸新幹線利用者にとって新高岡駅から氷見へのアクセスの利便性向上が氷見にとって大変重要であり、氷見線・城端線の直通化の早期実現に向けて関係する市と連携しながら、引き続き JR へ働きかけていただきますよう要望します。

1. まちづくり関連

(1) 氷見市まちづくりコーディネーターの設置について【新規】＜最重点要望＞

氷見市のまちづくりを進めていく上において、市の将来像を見据えながら市全体を俯瞰し、地域の課題解決や市全体の魅力向上に向け、持続的な活動を続けていくことが求められています。ついては、行政、市民、事業者を繋ぎバランス良くコーディネートする実績を持った、まちづくりコーディネーターの設置を要望します。

(2) まちづくりにおけるグランドデザインのあり方について

氷見市当局におかれましては、氷見市市街地グランドデザイン検討委員会を経て、方向性を決定し事業を進めておられますが、中心市街地の活性化において非常に重要と考えることから、市街地にある4つの公共空地の整備及び、漁業文化交流センターの利活用について次のとおり要望します。

ア 旧市民病院跡地の利活用について【変更継続】＜最重点要望＞

計画されている新文化施設の整備については、市民生活の質を高め、生活文化を楽しみ、芸術文化活動の拠点となることを最優先に進めていただくよう要望します。また、併設される民営部分は、市民文化活動を補う施設となるよう要望します。

イ 旧市役所跡地の利活用について【継続】

旧市役所跡地は、藤子不二雄[㊤]先生の生家である光禅寺に隣接しているなど、まちなか観光の拠点となるべき場所であります。まちなか観光を推進して賑わいを創出するため、まんが広場やまんがの拠点となる施設の整備を要望します。

ウ 旧市民会館の利活用について【継続】

現在休館となっている市民会館周辺は、図書館、博物館と一体となった“水とみどりの憩い空間”として「ひみ発見館」を計画しているところですが、また、湊川対岸には大正時代に建てられた土蔵が位置し、ごんごん祭りで賑わう上日寺の参道に隣接しております。これらを一体的に活用し、多くの人に潤いのある水辺空間を楽しんでいただけるように、市民会館敷地と対岸の土蔵を結ぶ橋梁の整備を要望します。

エ 旧朝日丘小学校の跡地の利活用について【継続】

小中学校に近く、将来は子育て拠点施設の整備が見込まれることから、必要な駐車場を予定されているところであり着実な実行を要望します。

オ 漁業文化交流センターの利活用について【新規】

市内中心部にあり氷見番屋街等の観光施設と近く、また、商店街へまち歩きしやすい場所として立地条件も良いことから、県内外から多くの方が訪れる施設として、氷見市特有の海の恵みを大切にしてきた歴史文化を打ち出し、市民も交流者も楽しみながら漁業文化を学べる機能を有する施設としての整備を要望します。

(3) 若者の市内就労をサポートする事業について【新規】

若者が地元で就労し、暮らし続けることは氷見の魅力を高めます。若者に地元への意識を持っていただくために市内中学、氷見高校、市内出身者の通う学校教育機関と連携し、地域での学びをより充実し産学官で推進すること。また、現在進めておられるHIMI学やぶり奨学金についてもより一層の推進を要望します。

(4) 氷見駅周辺の整備について【新規】

市民の利用だけでなく観光面の玄関口としても氷見駅とその周辺整備は重要です。

近年ではキャノピーの設置やトイレの建て替えによりイメージの更新がなされましたが、駅周辺については依然として空き家・空き地が目立つ状況が続いています。駅前の賑わい創出や利便性の向上に繋がる支援を要望します。

(5) 空き家・空き店舗対策について【新規】

市内の空き家・空き店舗は、景観の悪化や災害時の対応においても大きな不安となってきます。ついては、空き家・空き店舗の利活用に向けた税制面での優遇措置を講じるとともに空き家・空き店舗所有者が譲渡や売買、賃貸をすることがまちの賑わいを創出することなど前向きなイメージを形成できるような啓蒙活動の展開を要望します。

2. 観光関連

「観光」は、域外からの収入を“てこ”として地域経済の循環を高めることができ、交流人口の増、地域内の安定収入、雇用の維持・創出につながる分野であります。人口減少・少子高齢化が進むなか、「観光」による地域経済の活性化は大変重要であることから、次のとおり要望します。

(1) 「氷見温泉郷」PR強化への支援について【変更継続】<最重点要望>

観光客の観光地選定において、「温泉」は訴求力が高く、観光地のイメージアップにも高い効果が期待されることから、「氷見温泉郷（ヒミオンセンキョウ）」について、統一したロゴマークの作成及び広告物作成等に対する支援を要望します。

(2) 観光PR看板の設置について【変更継続】

氷見市の強みの一つである観光のステップアップを目指すためには、氷見の豊かな観光資源などを効果的にPRすることで、氷見を訪れる観光客に氷見の魅力を伝えること、また、市民の観光に対する意識啓発からなる観光への協力を仰ぐことが肝要です。このことから、能越道を利用される方々への効果的なPRとして、観光客、市民ともに利用の多い「氷見インターチェンジ」近くにキャッチフレーズ等を入れた観光PR看板設置を要望します。

(3) 顧客ニーズを捉えた施設整備への支援について【変更継続】

昨今、外国人旅行者の更なる増客が見込まれ、宿泊施設等においても外国人利用客のニーズに添った施設改修が求められております。国では「宿泊施設インバウンド対応支援事業」による支援措置が設けられていますが、対象に合致するには幾つかの課題（「5以上の施設で協議会等設立が必要」や「館内共用部が対象」等）があることから、隣接県等においては、独自の各種支援措置を設け改修が促進されております。

また、高齢化の進展により宿泊施設に対するお客様からの要望も変化しており、当市がより多くの皆様から選ばれる観光地となるための施設改修が求められております。

ついては、今後増加する、外国人及び高齢者等の顧客ニーズ（少人数・個室化、ト

イレやシャワースペース、バリアフリー化、温泉化等）を捉えた施設整備、改修等への支援を要望します。

（４）産業観光、体験観光事業の推進支援について【新規】

当市には脈々と受け継がれてきた伝統産業、高度経済成長を生み出し支えてきた産業等、数多くの誇れる産業があります。こうした産業の現場や技術を一般に公開することは、技術・製品等のPR、新たな顧客の開拓、従業員の勤労意欲の向上等、受入企業全体の活性化に繋がるだけでなく、来訪者と周辺地域との様々な交流による地域振興、伝統産業から最先端産業までの技術の進歩、勤労の重要性の啓発、文化的側面からの産業振興等、社会的意義においても計り知れないものがある。また、「知る」、「学ぶ」、「体験する」観光への志向が高まりを見せており、知的欲求を満足させることができる、産業観光、体験観光への需要が高まってきていることから、体験観光の受け入れ施設を整備し、観光客のニーズに応えていくことが求められている。しかしながら、施設整備や人の育成などの負担も大きく推進には課題も多い。については、県と市町村の連携をより密にさせていただき、富山県で実施している「産業観光魅力創出事業補助金」の大幅拡充及び体験観光の受入体制を整備するための設備、備品等の経費も対象とするような働きかけ、又は市独自の支援制度の創設を要望します。

3. 地域交通網の整備

地域活性化には、地方交通網の維持発展が必要と考えます。特に JR 氷見線は通勤・通学など市民の生活には身近な交通手段として必要不可欠であるとともに観光面でも欠かすことのできないものであり、JR 氷見線の維持発展につき、次のとおり要望します。

（１）氷見線と城端線の直通化について【継続】＜最重点要望＞

北陸新幹線利用者にとって新高岡駅から氷見へのアクセスの利便性向上が氷見にとって大変重要であり、氷見線・城端線の直通化の早期実現に向けて関係する市と連携しながら、引き続きJRへ働きかけていただきますよう要望します。

（２）氷見線の乗車率向上に向けて【継続】

現在、氷見線応援委員会にて氷見線の乗車率向上に向けた取組みを実践しているところではありますが、マイレール意識の高揚及び氷見線の乗車率向上に向けた事業について広く市民へのアピール、及び関連自治体と乗車率向上に向けた連携について要望します。

4. 地域経済の活性化および中小企業・小規模企業の振興について

政府の経済政策により、景気は上向きつつあるものの、当市の中小企業・小規模企業においては依然厳しい経済状況にあります。

国の小規模企業振興基本計画には、小規模企業の振興と地域経済の活性化を一体的に達成するため、「地域経済に波及効果のある事業の推進」及び「地域のコミュニテ

ィを支える事業の推進」が盛り込まれており、当市においても域内消費拡大事業や創業・事業承継支援、人材育成、中小企業・小規模企業振興条例の制定など地域の経済やコミュニティを支える事業への展開が重要であり、地域経済の活性化と中小企業・小規模企業の振興について次のとおり要望します。

(1) 域内消費拡大事業について【変更継続】＜最重点要望＞

氷見商工会議所では平成27年に氷見域内消費拡大推進協議会を発足し、地域経済の好循環を目指して域内消費拡大のための事業を展開しているところであります。

については、氷見市内の更なる域内消費拡大に向けて、次のとおり支援を要望します。

ア 市民向けの各種補助金等（子育て支援や移住応援、各種住民サービス）について、引き続き地域商品券の積極的な活用を要望します。

イ 地域商品券について利用者並びに事業者の利便性向上を図り、更なる利用促進に繋げるため、商品券電子化への支援を要望します。

ウ 平成31年10月1日より、消費税率が8%から10%に引き合上げられることが予定されており、市内でも一般消費者の買い控えによる景気減速が予測できます。この回避策としては政府でも様々な施策が検討されており、市内限定で使える商品券にプレミアムを付加して販売し、消費喚起を促すことで一般消費者の「買い控え」を防ぎたく、今後の政府の方針に準じて商品券に付加するプレミアム部分につきましの支援等を要望します。

エ 各種市補助金等については、域内経済の好循環を促進するためにも、出来る限り市内事業者の利用を進め、物品購入、設備導入等に関する補助金において市内事業者を利用した場合は、補助率増加などの追加支援を要望します。

(2) 市内決済のキャッシュレス化推進支援について【新規】

我が国のキャッシュレス決済比率は約20%と、キャッシュレス化が進展している国と比べ大きく遅れていることから、平成30年閣議決定の「未来投資戦略2018」では、「今後10年間（2027年6月まで）に、キャッシュレス決済比率を倍増し、4割程度とすることを目指す」としています。キャッシュレス決済の導入は、事業者の生産性向上やインバウンド需要の取込み、消費者の支払の利便性向上に加え、データの蓄積を通じたイノベーションの実現にもつながるなど、市経済全体に大きなメリットがあることから、キャッシュレス化に対する支援を要望します。

(3) 創業支援事業・事業承継支援について【変更継続】

少子高齢化の中、地域経済活性化及び雇用の維持には、地域での創業の促進及び経営者の高齢化等の課題を抱える中小企業の世代交代・再活性化など事業承継を進めることが急務となっています。このことから、創業・継業支援について次のとおり要望します。

ア 地域経済の活性化には創業者の増加が不可欠であり、当所においても氷見市創業支援計画に基づき、創業支援事業を展開しているところであります。H28年より、創業相談窓口に創業相談員を配し、創業を支援し着実に創業者が増加しているところであります。更なる創業を促進するために創業支援事業への支援を要望します。

イ 創業時の初期投資や情報発信に係る費用について補助する創業支援補助金は、資

金調達力に乏しい創業期に非常に有益な補助金であることから、今後とも継続いただくことを要望します。また、新たな雇用を創出するためにも創業時に雇用を生む事業所においては補助額の増額を要望します。

ウ 団塊世代の経営者が引退期を迎え、後継者不在を理由に廃業を余儀なくされる中小企業・小規模事業者が増加することが見込まれ、地域内の企業が脈々と培ってきた技術やノウハウ、知的財産、販路といった大切な財産の維持・継承を進めることは市民生活、市内経済全体にとって喫緊の課題となっています。

については、事業承継を契機とした新分野進出等、事業転換に挑戦する企業に対し、設備投資・販路開拓・既存事業の廃業等に必要な経費への支援を要望します。

(4) 中小企業・小規模企業振興条例について【継続】

中小企業・小規模企業は地域に密着した存在として、地域経済の発展と雇用機会の創出に大きな役割を果たすとともに、経済活動を通して豊かな地域づくりに貢献しています。中小企業・小規模企業の振興を目的とした条例について、できるだけ早い時期での制定を要望します。また、条例に基づく実効性のある施策と事業実行の推進を要望します。

(5) 人材確保と育成に対する支援について【変更継続】

中小企業・小規模企業にとって、人材は企業の競争力や成長を支えるためには欠かせない経営資源であり、優秀な人材の確保と育成は経営の存続を左右するものであるとともに、重要な経営課題でもあります。市内中小企業・小規模企業の持続的、安定的な発展のためにも、優秀な人材を確保、育成するため次のとおり支援を要望します。

ア 昨今の県内雇用情勢は有効求人倍率が2倍と全国平均を上回る状況が続いており、市内中小企業、小規模企業の採用環境はさらに厳しく、人材不足による業務縮小も起きており、今後は人材不足による廃業等も考えられます。については、人口減少に突入した現在、若手だけでなくシニア層も含めた、総合的な人材確保策が必須であり、IJU ターンの更なる推進、外国人労働者、OB 人材の新たな活用を含め地域が一体となった人員確保に向けた支援策の強化を要望します。

イ 高齢化の進行、若手労働者の減少により、多くの中小企業・小規模事業者が熟練した技術や技能の継承に課題を感じています。経営資源の乏しい中小企業、小規模事業者にとっては、事業に必要な専門資格の取得が進まず、技術競争力の低下につながっております。については、従業員の技術・技能育成の観点から、市の技術研修等派遣助成金を拡充し、事業に必要な国家資格の取得に至るまでの一連の事業所が負担した費用に対する補助制度の創設を要望します。

(6) 国が進める小規模事業者経営改善資金貸し付けの利子補給について【継続】

小規模企業の経営安定のために、国の定める無担保・無保証の融資制度で日本政策金融公庫から受けることができる「小規模事業者経営改善資金（マル経資金）」を氷見商工会議所において推薦しております。この融資制度により、市内小規模企業の経営改善となる事業資金を調達し、経営の持続化に貢献しております。呉西地区6市内、4市において利子補給制度を実施しており、小規模事業者にとってより使いやす

い制度とするために、氷見市においても小規模事業者経営改善資金の利用企業に対して利子補給の実施を要望します。

(7) 氷見市融資制度の拡充について【新規】

中小企業者を取り巻く経済環境は、深刻な人手不足や経営者の高齢化等厳しい状況が続いておりますが、働き方改革や生産性向上等時代の変化に合わせた経営改善が必要となっております。当市でも中小企業者の経営安定と設備の近代化等を図るための、様々な融資制度等でご支援をいただいておりますが、今後一層経営基盤を強化し持続化を図るための制度拡充、特に設備資金における融資限度額の拡大や返済期間の延長を要望します。

(8) 市内4か所のインターチェンジ付近の地域資源開発について【継続】

高規格道路である能越自動車道は、市内に4か所のインターチェンジを有しており、それぞれの立地条件を活かし、地域の活力を創造する持続可能な夢のある都市形成を目指して、人と人の交流、物流等を含めた他地域とのつなぎの拠点としての有効な活用、さらには本事業を積極的且つ専門的に実施するチームの発足を要望します。

(9) 販路開拓に向けた支援について【継続】

人口減少が進む中、地域の中小企業が生き残っていくためには自社の強みや地域の特産等を活用した新たな販路の開拓が必要不可欠であり、市内の中小企業等が自社開発した製品、技術等の新規販路を戦略的に開拓するために実施する見本市等への出展、市場調査、コーディネーター等の活用などに対して支援が一定の効果がみられることから引き続きの支援を要望します。

(10) 市道堀田海老坂線の整備について【新規】

当該路線は周辺に工場集積地が多くあり住宅地も少ないことから産業用道路としても活用され、大型車両が頻繁に通行しているが、幅員は狭隘であり冬季間には転落や接触が伴う交通事故が発生する等、大変危険な状態が続いております。特に東海老坂交差点より高岡広域エコクリーンセンター入口付近においては極めて急勾配であることから、凍結時には大型車両が登坂できず、道路を封鎖させるなど、市民生活、産業活動へ大きな影響を及ぼしており、同路線の問題解消は喫緊の課題であります。ついては、同路線の拡幅および凍結時の対策として160号線同様に路面へのグルーピング工法の施し、もしくは融雪装置設置等による対策を要望します。

(11) 工場集積地及び周辺のインフラ整備について【新規】

市内においては高度化事業の活用により多くの工業団地が造成され地域産業の活性化、雇用維持につながっています。造成から数十年が経過している場所が多く、地盤沈下や排水路の老朽化により、豪雨の際に路面が冠水し事業活動の妨げになるなど早急な対策が望まれます。ついては、豪雨等の災害時でも安心して事業が継続できるよう、工場集積地及び周辺における計画的、持続的なインフラの補修整備を要望します。

(12) 建設業界の健全育成支援について 【新規】

市内建設業者は地域経済や雇用を支えるとともにインフラの維持管理や除雪、災害発生時の復旧作業への対応など、地域社会の安心・安全を維持するために大変大きな役割を担っています。しかしながら、建設投資や若年層入職者の減少などの要因から地域経済への悪影響及び災害対応機能の低下が懸念されます。ついては、地元建設業界の健全発展のために下記の事項について要望します。

ア 市内に本社を有する建設業者が入札に参加できるよう分割発注を要望します。

イ 災害防止の観点も踏まえたインフラ整備の拡大を要望します。

ウ 発注の平準化や適正工期の確保への配慮を要望します。

エ 災害対応や除雪など地域の安全・安心確保に貢献する企業を“地域貢献地元企業”と位置づけ、“地域保全型工事”（災害復旧工事や維持・補修系工事等）については、“地域貢献地元企業”を対象とする指名競争入札の制度化を要望します。

オ 公共工事においては、市内事業者への受注機会の拡大に繋がるよう企画・設計の段階から配慮を要望します。

(13) 小規模事業者へのHACCPの導入支援について【新規】

2020年東京オリンピック等を控え、外国から来日客が増加し、食を取り巻く環境が変化する中、食品の安全を確保するため、今年6月に15年ぶりに食品衛生法が改正された。これにより、原則として、全ての食品製造事業者等に対し、一般衛生管理に加え、HACCPに沿った衛生管理の実施が求められることになった。

ついては、資金力に乏しい小規模事業者へのHACCPの導入が円滑に進められるよう人材育成や設備投資についての支援を要望します。